

## 「企画書について」

「開発技術の導入を前提とした共同研究」は、当局が提案するテーマでの共同研究です。当局では、申請者の企画について総合的に検討し、共同研究の適否を決めます。

企画書は、原則A4判とする以外書式は特に問いません。研究内容をわかり易く記載してください。

なお、企画書には、次の内容を記載してください。

### ① 技術内容

申請者が企画する技術の内容説明、概要図（実験装置、全体図、フロー図など）を記載します。

### ② 研究開発手順

各研究項目（細目）毎に開発手順とスケジュールを積み上げるかたちで、全体計画を記載することで全体像をわかりやすく記載します。

### ③ 開発体制

申請者の全般的な研究開発体制と共同研究に係る開発体制を記載します。

### ④ 期間

およその研究期間を工程図等により記載します。

### ⑤ 研究の実績

共同研究で企画する技術の研究成果、実績（国内、海外）、産業財産権や、共同研究を進めるに当たって関連する既存技術の産業財産等について記載します。

### ⑥ 類似・既存技術との比較

共同研究で提案する技術について、類似の技術や既存技術と比較検討（能力、スペース、コスト、維持管理性等）した結果について、図表等を用いながら定量的に記載します。

### ⑦ その他

上記以外で特記すべき事項があれば記載します。